

東京都葛飾区 天狗ビル

1. 火災の特色

この火災は、雑居ビルの2階喫茶店から出火し、4階建ての2階（61㎡）と3階（10㎡）の計71㎡を焼損した。出火原因は、喫茶店閉店後、たばこの吸い殻をくずかごに捨てたため出火したものと推定される。

2階と3階の間には防火シャッターが設置されていたが、故障しており、針金で固定されていた。また、店内には、ビニールカバーをかぶせたイス等の可燃物が多く、また内装材料に可燃性のものが多く使用されていたため、煙が多量に発生し、死者4名負傷者3名を出す惨事となった。

2. 出火日時等

(1) 出火日時

昭和53年11月19日（日） 2時27分ごろ

(2) 覚知日時（覚知方法）

昭和53年11月19日（日） 2時30分（119番通報）

(3) 鎮火日時

昭和53年11月19日（日） 4時42分

3. 火元の概要

(1) 所在地

東京都葛飾区高砂2丁目37番2号

(2) 火元建物等の名称

天狗ビル

(3) 建物の構造等

① 建築年月日

昭和44年3月着工

② 増改築の状況

なし

③ 建物用途

複合用途防火対象物（16項イ）

④ 構造

耐火造4階建て

⑤ 面積

建築面積：61.0㎡

延べ面積：244.0㎡

⑥ 出火時の収容人員等

- 1階 飲食店（そば屋） なし
- 2階 喫茶店 古都 なし
- 3階 住宅 1世帯 2名 （1階のそば屋の経営者）
- 4階 住宅 1世帯 4名 （2階の喫茶店経営者）

⑦ テナント数

2店舗

⑧ 建物階層別用途及び床面積

階数	面積	用途
4階	61.0㎡	住居
3階	61.0㎡	住居
2階	61.0㎡	飲食店
1階	61.0㎡	喫茶店
計	244.0㎡	

(4) 消防用設備等の設備器具の設置状況

- ① 消火器（泡10ℓ型1、2階に各1本）、3角バケツ（2階に2個、3、4階に各1個の計4個廊下に配置）
- ② 警報設備 なし
- ③ 避難設備 屋上に避難ロープ、誘導灯設置

(5) 防火管理の選任等

- ① 防火管理者 選任届 昭和53年5月
- ② 消防計画 未届出

4. 気象状況

(1) 天候

雨

(2) 風位、風速

風位：北 風速：1.8m/s

(3) 気温、湿度

気温：11.7℃、相対湿度：86%

(4) 警報・注意報

なし

5. 出火原因

(1) 発火源

タバコの火

(2) 経過

喫茶店閉店後、客の吸ったタバコの吸いがらを集め、くずかごに捨て、そのまま自室にもど

った。その後にくずかごの中のゴミにタバコの火が着火し、出火したものと推定される。

(3) 着火物

くずかごのごみ

6. 損害状況

(1) 人的被害状況

死者 4 名 喫茶店経営者（男37才）、妻（37才）、長男（12才）、次男（8才）

負傷者 3 名 そば屋経営者夫婦

通行人（初期消火協力者）

(2) 物的損害状況

① 火元建物

ア 焼損程度 半焼

イ 焼損面積 2階 61.0㎡

3階 10.0㎡

計 71.0㎡

ウ 損害額 不明

② 類焼建物 なし

7. 火災の経過（火災の様態）

(1) 出火場所等の状況

出火場所は、2階の和風喫茶“古都”のカウンター付近である。

出火時には喫茶店が閉店しており誰もいなかった。また1階の飲食店は閉店しており、その所有者である夫婦は3階で就寝中であった。4階の住居には2階の喫茶店経営者の一家4人がいたが、妻は店内にいた服装のままであったので就寝していなかったと推測できる。他の3人は就寝中であった。

(2) 出火に至るまでの経過

喫茶店閉店後、経営者の妻が客の吸ったたばこの吸い殻を集め、カウンター付近のくずかごに捨て、4階の住戸に戻った。このあと、たばこの火がくずかごのゴミに着火し、出火したものと推定される。

(3) 火災発見の経緯

タクシーで帰宅途中の会社員が、火元建物付近で、2階が燃えているのを発見し、運転手と共に近くの交番に知らせに行っている。内部の者では、4階にいた妻が、煙に気づき2階の店に行き初めて気づいたと推測される。

(4) 消防機関への通報状況

2階が燃えているのを確認した妻が、4階の自宅に戻り通報した。これが第1通報として入っている。さらに、通行人の叫び声により近くの麻雀屋の主人が、付近の店舗から電話したのが第2報として入っている。

(5) 初期消火の状況

喫茶店経営の夫が、2階に置いてあった三角バケツを持って出火室内に入り消火を試みたが、すでに火勢が強く効果がなかったため、4階に戻ったものと推測される。

一方、屋外では、火災であることを知った通行人の2人のうち1人が、1階のそば屋の厨房室出入口の窓を破壊し、タライに水を入れて2階に持って行き消火を試みているが、出入口から火炎が吹き出していて効果がなかった。

(6) 避難の状況

初期消火の効果がないと判断した喫茶店経営者は、4階にいた長男をつれて屋内階段を使って自力避難を試みた。また、8畳間にいた妻は、次男と共に避難しようとしたが、室内に充満した煙のため、避難路を断たれている。3階で就寝していたそば屋夫婦は、1階の厨房のガラスが割れる音で目が覚め、道路側の窓を開け初めて火災を知った。室内に入ってくる煙のため苦しくなり、自力避難ができず、窓から助けを求めていたところを消防隊から救出された。

(7) 火災拡大の状況

2階北側より出火した火災は、椅子及び机に燃え広がり、さらに天井へと拡大したものと推定される。火災階の内装材が不燃材料以外のものを使用していたことも火勢を助長したものと考えられる。さらに2階出入口防火シャッター（乙種防火戸）が開放されていたため、3階に延焼拡大した。また、パイプスペース内の延焼は、各階層共に水平及び垂直区画もないことから一気に上階まで延焼したものである。そして煙がパイプスペースに入り急上昇して4階の居室内に入り込んだと思われる。このパイプスペースは、完全に区画されておらず、それが煙の上昇を早めたと推定される。

(8) 死者の状況

火災拡大の状況で述べたように、4階では、下階からの濃煙の充満で避難路を断たれ、消防隊から救出されたものの、CO₂中毒のため4名が死亡した。

8. 消防機関の活動状況

(1) 出動隊等

① 出動車両

梯子車 消防車等 17台

② 出動人員

消防職員 60名

(2) 消防の救助活動の状況

時間	活動状況
----	------

2：00 消防隊先着隊現場着。

2：03 現場東側の窓に三連梯子を架梯。

2：35 そば屋店主が上記梯子で自力で避難。

2：36 そば屋、妻をかかえ救出で救出。

2：48 三連梯子に単梯子を架梯し、4階に進入し、南側の居室内で喫茶店主の次男を発見、ロープで縛着後、一ヶ所吊りで救出。

2:51 同上室で、喫茶店主の妻を発見、ロープ縛着後、一ヶ所吊りで救出する。

屋内階段から進入した消防隊が4階の階段の踊り場で喫茶店主の長男を発見し、かかえ救出で救出した。

2:55 同上踊り場で、喫茶店主を発見し、かかえ救出で救出した。

9. 問題点・教訓

- (1) 収容人員29名であり、防火管理者の選任義務はない防火対象物であったが、指導により防火管理者が選任されていた。しかし、兄弟による家族的経営という実態から、十分な防火管理がなされなかった。
- (2) この防火対象物は屋内階段が1カ所しかなかったが、法令上避難器具等の設置が義務づけられている対象物ではなかった。しかし、屋内階段に火災や濃煙等が充満すれば避難路として使用できなくなり、建物内にいる従業員や家族等の尊い人命を失うことになる。したがって、これらの対象物においても各階から安全に避難できるようにそれぞれの階に適応した避難器具等を設け、二方向避難が確保できるようにすることが必要である。

10. 資料

図-1 : 配置図

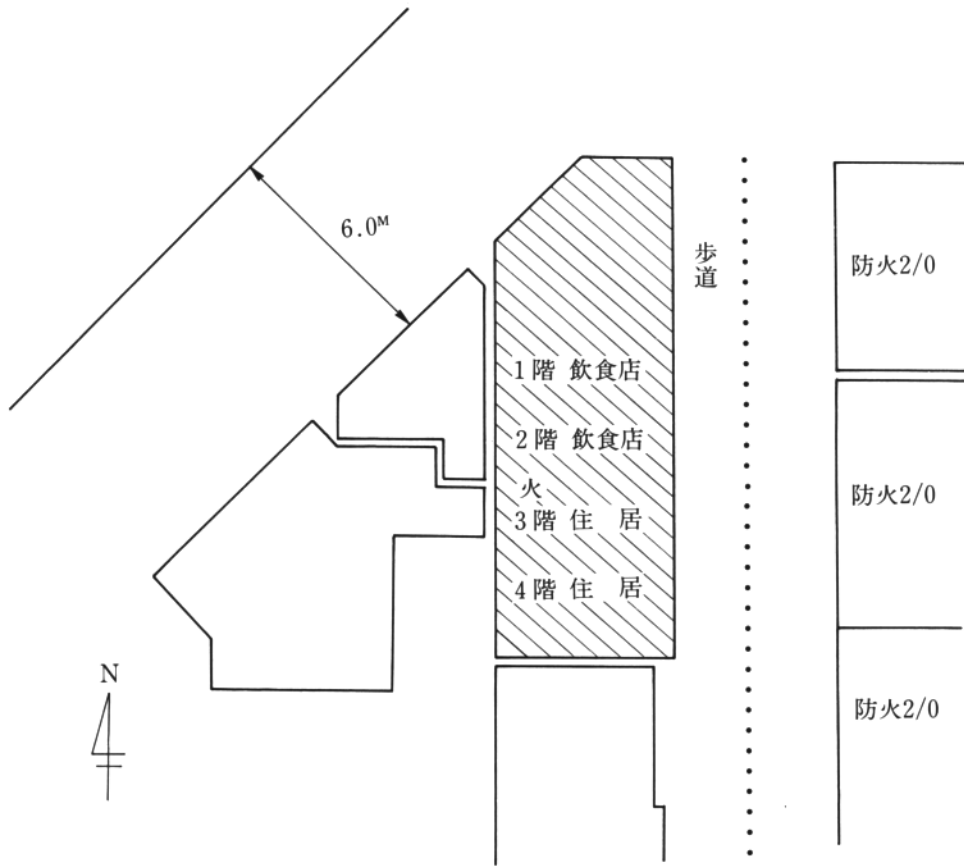


図-2 : 1階平面図

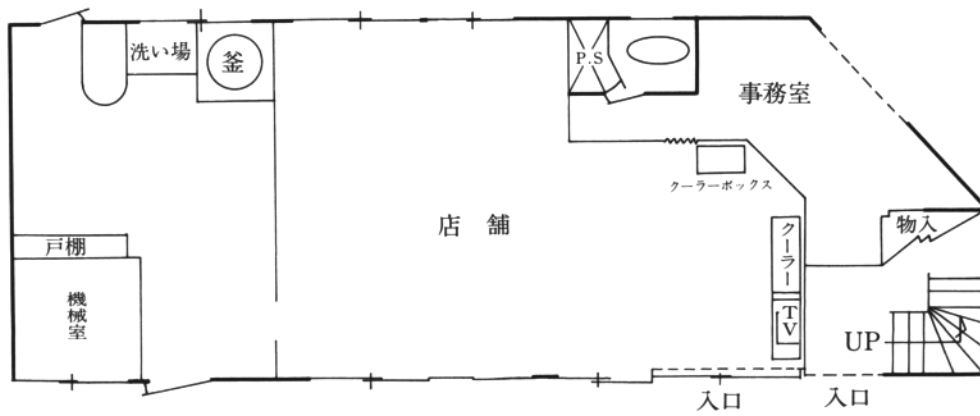


図-3：2階平面図

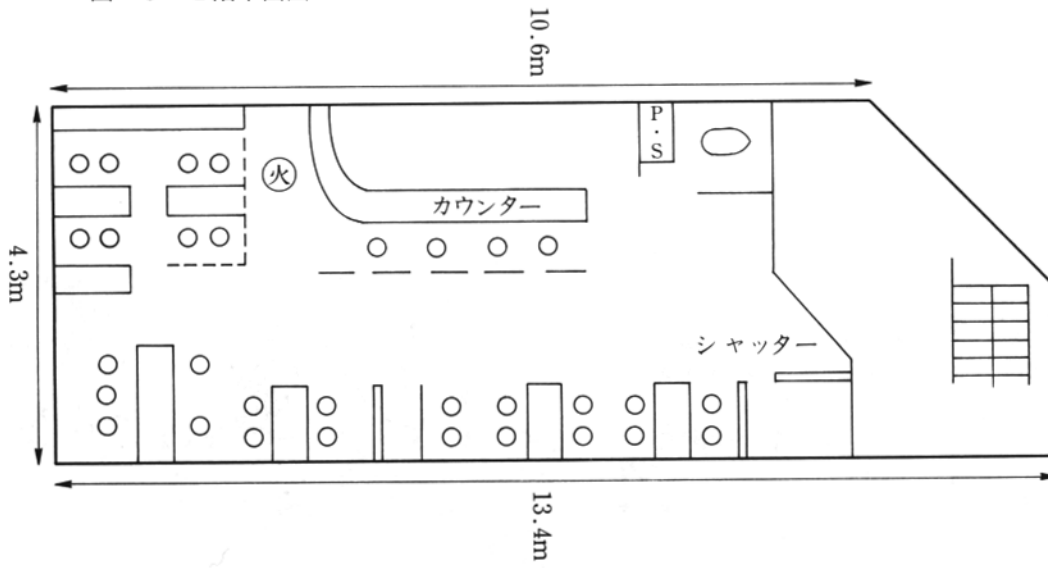
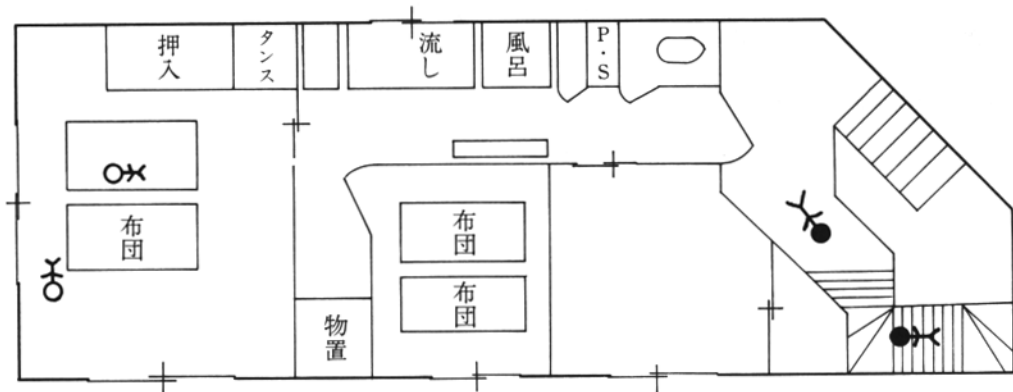


図-4：4階平面図



♣：人が倒れていた位置

図-5：断面図

